

平成28年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 平成28年3月16日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	喜々津 英世	委員	金子 恵
副委員長	中村 美穂	委員	岩永 政則
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	安藤 克彦	委員	堤 理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 濱口 務 係 長 細田 浩子

説明のため出席した者

会計管理者 和泉 嘉彦
(会計課)

課 長 山口 利弘 課長補佐 森本 陽子

企画振興部長 松尾 義行
(企画課)

課 長 久保平 敏弘 参 事 辻田 正行

係 長 山口 聡一郎
(財務課)

課 長 田中 一之 課長補佐 荒木 隆

本日の委員会に付した案件

議案第 18号 平成28年度長与町一般会計予算

議案第 26号 平成27年度長与町一般会計補正予算（第5号）

開 会 9時29分

散 会 12時06分

○委員長（喜々津英世委員）

では、皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会いたします。定例会本会議で、本常任委員会に付託を受けました議案第18号、平成28年度長与町一般会計予算の会計課所管の審査をこれから行います。議案の説明を求めます。

山口課長。

○会計課長（山口利弘君）

それでは、平成28年度一般会計予算の会計課所管分につきまして御説明いたします。収入総額17万4,000円、支出総額4,212万1,000円でございます。では、歳入から御説明いたします。説明書の28、29ページをお開きください。15款1項2目利子及び配当金でございます。会計課所管分は、説明欄の下から4行目の用品調達基金運用収入1,000円で、普通預金の利子分でございます。次に、32、33ページをお開きください。19款2項1目町預金利子で昨年と同額の17万3,000円を計上しております。これは一般会計のほか町県民税等の歳計外現金の普通預金及び定期預金の利子分を計上しております。

次に、歳出でございます。48、49ページをお開きください。2款1項4目会計管理費でございます。職員の人件費が主なもので、総額の93.9%を占めております。前年度比で138万6,000円の増額となっておりますが、主な理由は、職員1名が出産及び育児休業に入るため、その代替職員の経費として新たに共済費のうち社会保険料を22万円、賃金135万6,000円を計上したものでございます。なお、11節需用費が7万円増額となっておりますが、これは使用できなくなった伝票保管用キャビネットを新たに購入するため、計上したものでございます。なお、10ページ、14節までが会計課所管分でございます。次に、190、191ページをお開きください。12款1項2目利子でございます。会計課所管分は、説明欄の1番下の一時借入金利子償還金146万6,000円でございます。前年度比で51万9,000円の減額となっておりますが、この2年間、利子償還金を減額できていることから、今年度は一時借入金の限度額である、30億円を1か月借りた場合の算定で計上したためでございます。

次に、債務負担行為でございますが、216、217ページをお開きください。事項の欄の上から2番目の複写機リース料でございますが、このうち会計課所管分は、平成26年度分のうち限度額55万5,000円、前年度末までの支払見込額13万9,000円、当該年度以降の支払予定額が41万6,000円でございます。

最後に、基金の状況でございますが、主要な施策に関する説明書の45、46ページをお開きください。会計課所管分は、下から2番目の用品調達基金100万円でございます。封筒や納入済通知書等の集中購買を行っております。以上簡単でございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入の方からですが、28、29ページの上から3番目、これが会計課所管です。存目計上です。次に行きます。32、33、預金利子17万3,000円ですね。よろしいですか。

次、歳出いきます。48、49の中ほど2款1項4目が会計課所管です。次のページの1番上段まで、14節までは会計課所管です。何かありましたらどうぞ。の育児休暇代替職員の賃金が増えたという説明がありました。よろしいですか。質疑ありませんか。では、質疑なしと認めます。

1番のどれだけそれぞれ、今、190、191、一時借入金。はい。利子償還金ですね、190、191

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

12款に関わることだと思うんですけども、毎年お聞きするんですが、年度当初のですね、資金不足に落ちると思うんですけども、そのときの借入の予定額と期間、それと利率とか利息金額ですね。よろしくお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○会計課長（山口利弘君）

まず最初の年度当初の資金不足につきましては、基金運用の方から、財政調整基金の運用により、対応しております。また、普通交付税が4月の中旬に4億程度ほどですね、入ってきますので、それによりまして、新年度分のですね、資金運用を行っております。年度末にですね、資金不足を生じていますが、年度中におきましては、基金運用の方からですね、資金不足を解消、充当してるところなんですけども、年度末になりますと基金を償還しないとイケませんので、その間、一時借入をしないとイケないということで、借入を行っております。今年度、27年度分の借入予定額は10億円を予定しております。3月の29日に借入を行いまして、償還につきましては4月中に償還を行いたいというふうなことで考えております。また利率の方なんですけども、この一時借入につきましては、十八銀行さんとの当座貸越契約に基づいて、一時借入を行っております。利率につきましては、十八銀行に定期で預けてます利率プラス0.5%、ですから、今1,000万以上の定期預金につきましては0.075%ですので、一時借入のときの利率につきましては、0.575%になっております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか、他にありませんか。はい。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

1つは、先ほどありました一時借入金の利子の償還金、それから歳入の方では町の預

金利子ということで上がっていますが、今、日銀の方でマイナス金利政策がとられている関係で、それが28年度の中でどういう影響があるものなのか。そのあたり試算なり考え方なりをですね、もしあればお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○会計課長（山口利弘君）

日銀のマイナス金利によりまして、3月の定期更新分からですね、2行の方から利率の減額ということによってきております。1行につきましてはマイナス0.025%、1行につきましては0.055%減ということでの申し出がっております。試算につきましてはですね、1億借りまして0.025%の場合に1年間で約2,500円利息が減るといふうなことで、全体的に見ますと大きな影響はないというふうなことで判断しております。それで町内の収納代理金融機関の方にも定期預けておりますが、それにつきましても従来どおりですね、継続して、定期をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。216、217、複写機リース料、ここで何かありませんか。では、歳入歳出あわせて、それから、主要な施策に関する説明書分も合わせて、総括的に何かありましたら、質疑をどうぞ。いいですか、はい、質疑なしと認めます。

これで、会計課所管の質疑を終わります。

場内の時計で、10時まで休憩します。

（休憩 9時42分～9時58分）

○委員長（喜々津英世委員）

はい、皆さんおはようございます。休憩前に引き続き、委員会審査を行います。

この補正予算5号の審査を行います。前回審査をして、本日が2回目になりますけれども、それぞれ、この前の委員会審査の会議録の要点筆記したやつを委員の皆さんに配布しておりますので、それをもとに、あるいはそれ以外でもいいですので、休憩をとって、自由討議という形で、まず、論点、争点を整理したいと思います。したがって、執行側職員の皆さんには大変申し訳ありませんが、一応30分をめどに自由討議をしたいと思っておりますので、一旦御退席をお願いします。申し訳ありません。

暫時休憩します。

（休憩 9時59分～10時6分）

○委員長（喜々津英世委員）

はい、それでは、意見も大体まとまりましたので、これから補正予算第5号については、地方創生加速化交付金のコミュニティバス、乗り合いタクシーを中心としたコンパクトで元気なまちづくりプロジェクトの事業についてですね。この前説明をいただきました。したがって、このお手元に前回の協議の内容、質疑の内容等についても、本当に、

要点筆記で、舌足らずのところがあるかもしれませんが、まとめております。こういうものを見ながら、前回の審査で疑問点があった部分とあったらそれぞれ自由に意見を出していただきたいと思います。どなたからでも結構です。

堤議員。

○委員（堤理志委員）

自由討議というのが初めてで、どういうふうに言ったらいいのかよくわからない面もあるんですが、まず最初にそのニーズがどうなのかという点で、まず考えないといけないのかなと思います。公共財政学というのを少し私もちょっとかじってみましたけども、国とか地方公共団体の財政学の原則というのがあるって、量出制入、リョウを量って入りを制するという考え方があるらしいんですね。つまり、どういう住民のニーズがあるかっていうのを考えて、それに求められる税金、財源をどうやって負担し合うかっていうのは後で、そっちのほうをじゃあどうするかっていうのを考えるということで、ニーズってというのがどうかっていう点でいえば、1つはやっぱり議会の中でも同僚議員からも、複数の議員からも、やはりコミュニティバスは今後のことを考えると、導入すべきだという意見があったというのが1つ。それから、長与町が行ったまちづくり町民意識調査ってものを昨日見てみたんですけども、いろんな分野があるんですが、その中で生活基盤分野っていう中で、公共交通機関を充実についてどう思うかという設問で、今現状に対して不満、やや不満というのが41.5%で最も多い結果となっているっていう記述がありました。それから同じまちづくり町民意識調査のじゃあ何を優先すべきかという設問もありまして、その中の同じく生活基盤分野を見てみますと、公共交通機関の充実っていうのが62.6%で1番多かったという結果がありました。ですから、議会からもまた町民の意識調査でも、公共交通機関の充実してほしいという、これコミュニティバスに限らなくてね、もちろんバス、JRも含めてですけども、つまり、もう少し交通体系を整備してほしいっていうのは、そういうニーズが1つはやっぱりあるなと。今回の内容というのが、1つやはりそれに応えたものになるんじゃないかという、ある意味評価、私として評価ができるんじゃないかなと思います。視察に行った先々はかなり広大な面積で過疎地っていうことで、確かにそういう地域が比較的コミュニティバス運行をさせたのが多かったというのは、そこはちょっと長与と実例が違うのかなという面もありはするんですけども、ただ、例えば人が、もう車に乗れなくなった人たちが生活していくために、移動手段というのはもう生きていく上では欠かせないものじゃないかと思うんです。なぜならば、例えば食料品を買い出しに行く、病気になったら病院に行くというようなことで、やっぱり移動する手段を確保するというのは、もうライフラインじゃないか。それに行政はやっぱり何らかの形で応えていかないといけない。しかも、今後高齢化がね、どんどん進む中では、そういう交通弱者というのはますます増えていくから、こういう、こういうことに対して、手だてを考えないといけないというのは必要なことかなと思います。

それからもう1点が、長与町の地理的な特性で、平野部にあるような町と違って、長与町には山があって、それから狭い道路が非常に多くて、高台に狭い道路の団地がいくつも古い団地があるということで、そういう点では、一般の公共交通機関では対応できないような部分がある。このあたりはやっぱり行政の手助けが必要じゃないか。そういう点では、先ほど言いますように行政需要っていうね、そういうニーズっていうのはあるので、ここはやっぱり行政が何らかの形で関与していかないといけないのかなということが、まずニーズとしてはあります。

それからもう1つ考えたのは、今回の交付金、この地方創生の交付金のこれは町がどうこうじゃなくて、とにかく国から短期間のうちで計画を策定して申請せよというような、これにどうしても応えないといけなかったという流れの中で、既に町としては以前から、議会の中でもコミュニティバスをぜひやりたいという答弁をしていた内容を今回具現化したという点があると思います。それから、もしこれを計画をずっと進めていく中で、これちょっとどうしてもってことになった場合に、国としては返還の必要がないということを行っているというような面もあるというのが一つね。それから、やっぱり1番心配されるところが、国からの補助金が最初は100パーあるけれども今後減額され、最後自立していただくよと言われたときにどうするかって、心配はあるかというふうに思いますけれども、これは先ほど冒頭に言いましたように、まず住民のニーズがこれだけあるということを前提にしてこのニーズに応じていく、続けていくための財政計画を作っていくというのが1つと、だから執行側もおっしゃっていましたがけれども、例えば、この運営協議会みたいなものをつくった中に、自治会とかコミュニティとか住民団体も入ってもらって、自分たちの生活集団を維持するのは行政任せでなくて自分たちも一緒になってつくって、公共交通機関を守っていくというふうな体制をとっていく。ということで、無くさないために自分たちもそのバスを使おうという、そういう1つの運動みたいな形にしていくことがね、そういう計画を町のほうに求めながら、ぜひ実施していけば、というか、実施していく方向が私は最善かなという、以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

時間が限られておりますので、なるべく要点を手短にそれぞれ、意見を聞かしてください。

山口委員

○委員（山口憲一郎委員）

意見というよりもこの間、この質問の中に、最後の方に、この地方創生加速化の交付金は内示が、内定通知が来ているのかという御質問があつておりますけれども、新聞をこの間見よったら、県議会予算委員会の中で総務部長が答えているのがやっぱり3月中には交付金の可否が決まるということで新聞に載っているんですよ。それで、これがもし仮に通らなくても、県としてもやっばこう仮に減額や不採択の場合には、事業内容の精査を行い、必要な部分については県負担事業として実施していきたいという内容も来て

おりますし、やはりこう、正確なそういうあれが来てからというのが本当かもしれませんが、先ほどから委員の言ってましたとおりの重要な、長与町にはとっては重要な問題でもあります。そうですね、一歩でも進めていく方向にあるからという思いはしております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

私はこのまず補助金の考え方っていうのが、将来、この加速化交付金というのは、将来この事業が行政の、要するに補助金に頼らなくても自立していけるその事業に充てるっていうところも、目的があるわけで、そこにこないだの説明の中では、調査をしてみただめだったら途中でやめることもあり得るということでしたけれども、今まで長年そのコミュニティバスっていうのは、いろいろ、いろんな議員からの提案もあったり、役場、行政自体も考えてきたことであって、それをただこうまとめてテーブルに載せればよかっただけでこの1か月間でその時間がないとかいうことは、やはりこう理由にはならないと思うんですね。1番懸念されるのが、その途中でやっぱりだめだからやめるっていうのではなくてやっぱ国の交付金をお願いしてこの事業をやろうっていうことであれば、結局、内示がきてこの交付金がいただけるってなった場合ですね、ゆくゆくは、しばらくは行政の方でも補助をし続けるというところの覚悟がいるんじゃないかなと思うんですよ。そこまで考えてからやっぱり取り組まないと、この総務委員会の場合は永平寺に行っているいろんな事態もお聞きしましたし、そういう面でも、もうちょっと足りないうちの申請っていうのがどうなのかなっていう考え方と3月31日を基準に2週間前に内示が来るっていうことで、今日明日中には内示が来るだろうっていう形だったのが、活用しやすい交付金ということで全国的に、応募そういうものが多いからその内示も遅れるだろうということで、その内示が来るかどうかわからないものをですね、議案として上げてそれを可決していいのかな、そこに私はあるんですけど。まずコミュニティバスに取り組むっていう前の議案に関する致し方考え方っていうか、そこがまず懸念されるころ、考えるところで、ただ専決処分をしなかったというところに関しては、よかったいいのかなというふうには考えてますけど。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

すみません。それぞれ、今度ここでいろんな意見とか考え方を持ち出すということはいいいんですけども、今度これが次の委員会審査に入ったときに、論点、争点をあぶり出すという意味で、今、それぞれ意見を言われた方はきちっと質問という形で生かしてもらおうということが前提となりますので、よろしくをお願いします。

安部委員。

○委員（安部都委員）

私はですね、この地方創生加速化交付金ですね、コミュニティバスや乗り合いタクシーなどはやはり利益優先ではないと思うんですね。それで、これは町民の足となるやはりライフラインの、やはり安定のためには、生活の福祉の向上ということで、ぜひ必要だと思いますので、この交付金は必要かなというような形でやっぱり思うんですけども、そこのその新しいまた団地ですよ。そこがまた、ランドマークとなる、町長が思ってるランドマークとなる、中心となる新図書館も来るというようなことですので、高台の6度の高台の坂なんかもですね、やはりそういうところから町民からも、その足、自分の足で歩いては高台には行けないよというような声もね、聞かれていますので、やはりそここのところはコミュニティバス、乗り合いタクシーなどがやっぱり必要かなっていうところで、思います。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

はい、論点ですもんね。ないとあるでは、あるが当然いいと思うのは皆さん同じだと思うんですね。ただ、今回の補正は先ほど金子委員がおっしゃったとおり、まず予算の出方が、私も以前質問したんですけども、予算の出方が通常と違うということが1点ですね。それと、それは補助金が決定してない段階で補正で上がるというのは、あり得ることなんですけれども、この大きな事業に対して、一括で上がってきているっていう点が1点ですので、ここはこれは個人的な見解も入ってるんですけども、長崎市とかでは必ずこういった議案のケースでは附帯決議っていうのが行われて、執行に際してどのようにしていくかっていうのを必ず確約をとるわけですよ。でも、附帯決議をしないまでも委員会の中でこの予算の執行に関してはきちっと説明をしながら、こないだの中では多少言ってたんですけども、結局、1番に来るのは公共交通会議、まずこの内容をきちっと議会にも示した上で次のステップに進んでいく、1つ1つステップを進んでいくっていうことをやはり担当課からは、確約をとるのが必要じゃないかなと思います。それと、2つ目ですけども、先ほど今度は堤委員からなんですけども、この交通弱者対策っていうんですけども、果たして、皆さん、自分の所からいい具合に路線は行ってほしいわけですよ。私も、当然自分の家のところから時津に向かうバスがあればいいなって思います。ただ、それをどこまで許容するとかですよ。どこに交通弱者がいて、どこの人たちをどうしようとしているのかっていうのが全く事業を進めようとしながらまだ私たちに提示されてないわけですよ。ですので、そここのところもまずはっきりと担当部局側から説明をいただきたい。最後になりますけれども、これは、あと後年度負担金の件です。後年度予算ですけども。社会、先ほど委員の中からは利益を求めるものであると。それは当然なんですけれども、この後年度負担金が将来の子供たちにわたって負担を強いるものなので、後に対するつけなんですよね。今度それをどこまで許容していこうとするのか、うちの財政でどこまで許容できるのか、私はこの3点について、

しっかりとした考えを、町の考えを示した上で、この議案の賛否ですか、今、挑むべきじゃないかと。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今、いろんな方の意見をお聞きしておりましたけども、私も今回、1か月しか申請期間がなかったということで、恐らく手を挙げて補助金が決定されるかどうか、今のところまだ決定はないままに出されたものだという事はわかってるんですけども、しかしながら、今までずっと、この交通弱者を含めてコミュニティバスとか、乗り合いタクシーとか要望してはどうかという一般質問が繰り返さされてきて、そのときには検討するという見解を町の方はされていたわけですね。実際にはまだその地域公共交通会議というの、これからということで内容が深まってないという懸念があるかと思うんですけども、やはりこう何か一歩こう、踏み出さなければ進まないような気がしておりますので、十分に、いろいろその所管の方々からいろいろ内容が深まってないところがありますので、質疑すべき検討すべきところはあるかと思っておりますけれども、今までずっと、そういう要望がなされてきて、私も地域住民の方からやはり年金生活だからタクシーに乗るのはよっぽどのことじゃないということも言われますし、もしそのこのコミュニティバスが運行されれば、先ほど堤委員がおっしゃいましたけれども、コミュニティバスが走ったからにはそれを存続させる努力というの必要かと思っておりますし、その永平寺町に行ったときには何千万という補てんが毎年必要だということで、コミュニティバスは無理だなというふうな感じがしましたが、地域特性が違うこと、合併してそこが廃止路線ができないこととか、等々考えますと長与町と同じということではないかと思っておりますので、私はこれを起点にするという方向に対してはいいのではないかと思います。懸念材料もたくさんありますけれどもそのように思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次は、発言したいので、委員長交代します。

○委員（中村美穂委員）

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

お手元に、質疑応答の資料を配っておりますけれども、1番最後に、久保平課長の答弁の中に本町のバスは全国平均から見ても2.5倍から3倍、充実をしておるというふうなことです。書いてあるとおり、これはもう要約してますからこの程度でしてますけれども、実際はその国交省の地域公共交通アクセサビリティ調査ということで、バス停からの距離とかダイヤの運行間隔とか1平方キロの中に、バス路線がいくつあるかと。こういったものを指数化して出した結果が本町の場合は2.5倍から3倍、充実はして

おるといふ、実態が出ておりますね。要は、このバス路線は充実をしようとするけども、いわゆるバスが入らない小さな道路の奥にある住民とか不便を被るとする住民がいるということも、これも紛れもない事実だろうと思います。ただ、先ほどから出るとするようには視察等すれば必ず問題になるのが後年度負担ですよね。永平寺町の場合も4,000万越す単年度で負担を強いられておると。これをやるとなると相当な覚悟が必要ですよというのは、町長議長からも聞かれましたし、久保平課長のこの間の審査の答弁の中でも、長崎市からという問題も、アドバイスを受けたということもあつとるわけですね。確かに今まで一般質問等でも、1、2の議員から取り上げた経緯がありますけれども、ただ、私も弱者という意味はよく理解ができませんけれども、この救うという問題と負担がどれくらいかかりますよというものをセットにして、やっぱり考慮していかんと、私は、一方だけではなかなか議論が進まないという思いがしています。今回では、この前いただいた資料ではですね、事業の概要で、これは安藤委員からもこれだけ事業があるのにバスの購入、コミュニティバス、乗り合いタクシーのそれに特化したこの事業じゃないかと思ひます。おまけに、それ以外の町内商業の活性化とか医療福祉、子育てとか、空き家対策移住定住対策とか、こういったものは29年度以降にそれぞれ予算を立てて検討していくというのが実態だと思ひるので、ですから、まだまだこの問題では見えない部分が非常に多過ぎる中で、この5号補正をやらんばいかんという、非常に危惧する面があるんですが、これも久保平課長の答弁中で、調査をしたけれどもどうしてもこれはもうだめだということであれば撤退も考えられるという答弁もあつておりました。そういったことから考えると、私自身は予算は予算として通すけれども、やはり慎重な地域交通公共交通網の改善計画策定業務委託か、この結果でどうしてもこれはやはりあまりにも事業としては進めるのはどうかなという結論が出たときには潔く撤退をします。その判断材料として、正式に、今までは庁舎内で協議しとつたものを議会にもきちつと提案をしながら図りながらですね、住民にも説明をしながら進めていくという手法がやっぱり必要でないかな。そこら辺を再度ですね、詳しく私は執行側にただす必要がありはしないかと、そういう思いでおります。以上です。委員長交代します。

○委員（中村美穂委員）

委員長交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

何も言わんわけにいかんでしょうから。この前の説明会です、議案の説明のときにも、私申し上げたんですけども、その内容がどこまでどういう形でこの具体化をして、それであるのかという、ことを考えると、そら、なされてないのじゃないかなと思ひます。これはもう想定ですけどね。したがって私は見切り発車という言葉を使ひましたけど、この際その100%交付金がつくので、もうその前に進めということではな

いのか、余りにも見切り発車であってですね、安易過ぎるんじゃないのという事を率直に私は今もそう思っておるんです。ところが、その今委員長も言われたように、これ具体的に進めていったところうまくいかなければ撤退する、やめるやめてもいいというようですね、そういうその考え方のもとに議会に予算を提案するというのは、逆に失礼でもあるんじゃないのと、いうふうはつきりこの手続上は思うんですよ。ただその交付金が100%つくので、この際何とかその方向を見出してですね、そうして議会に了解を得ながら、今後具体的に進めていきますという説明ですから、それはそれで、その考え方は了としなにかんたろうと、ただ今の現実はですね、本会議に議案が提案されて、そして委員会に付託をされておるわけですね、今後、正式になったわけですから今度は我々委員会としては、はつきりその可否について決定をする義務があるわけですから、そういうことの今の状況にあると。いうことをお互い認識をして、かからないかんだらうというふうに思うんですね、ただその内示の問題、交付金の決定の問題はですね、この当初予算でもそうなんですけれども、大体前年の10月11月からですね、計画を立てて、それで12月に予算要求して1月2月にその査定をやってですね、その時に補助金の内示も何もないわけです。だから、それでもし議会に予算案と出してですね、それで内示が大体5、6月に来ますとそれをもって工事を着手する、発注するというようなシステムですから、今回この内示があってないのでね、それおかしいんじゃないのというのは当たらないと、いうことはですね、お互い認識を深めてですね、持ってかからないかんだらうというふうに思うんです。ただ、この問題にしては、町が実施をするわけではないわけですね、事業主で佐世保のように、市営バスを運行しようとする、そういう法人でも作ってやろうかと、逆に。そういうのであればそれはそれでいいんでしょうけれども、そうじゃなくして民間に委託をするわけですのでね、このあたりがうまくいけばいいんでしょうけれども、ありましたように、この取扱要綱のですね、自立性の問題を考えますと、これはもう自立なんてあり得ないというふうには私は想定するわけです。そうすると当然今後の運営費用が、どの程度ずつ出ていくのかというような想定までせんと、逆にこの議案というのは難しいなど。そういうことが全く不明ですね、あるというのはもう事実ですから、非常に難しい判断があるなどは思うんですが、しかし先に進んでいかんとわかりませんのでね、それもやむを得ないのかなというふうにも、そういうふうにも思っております。はい。

○委員長（喜々津英世委員）

発言が足りない部分もあられるかと思いますが、一通り、皆自分の思いを、あるいは疑問点等を出していただきました。これから、委員会審査でそういう詰めていきますけれども、今岩永委員が言われたように、まだ内示が決まってない。恐らく、この県議会でのやりとり、あるいは財務課の課長等の話を聞くと、満額つくかゼロ回答の可能性があると。減額して云々というはなかなかやっぱり、それぞれ審査が難しい。本町の場合1番心配なのは、他市町との連携したこの事業じゃないわけですね。町単独事業ですか

ら、1番外されやすいということもちょっとお聞きをしましたけれども、そういったことも踏まえて、一つやっていただきたい、議論を展開していただきたいと。要は、今まで議会に何らこういったコミュニティバスの導入について問題提起がなかった、これがやっと出したということで、一般質問としては答弁がっておりますけれども、議会にこういう提案がなされたというのは全くないわけですので、そういった意味では、一歩進んで進むか、徹底するか。進もうとすれば、どういった問題が考えるか、いろんな問題があるかと思っておりますので、そういった議論を進めながら、この問題に対処できればと思っておりますので、それでは、場内の時計で45分まで休憩いたします。10時45分まで。それから執行部を呼んで委員会審査を。

それでは50分まで。場内の時計で10時50分まで休憩をします。

(休憩 10時40分～10時51分)

○委員長（喜々津英世委員）

はい、それでは、休憩前に引き続いて委員会審査を再開いたします。執行側の職員の皆さんには、たび重なって、ちょっと不手際で遅くなってしまって申しわけありませんでした。それでは、これから質疑を再開をしたいと思っております。先ほどそれぞれ、委員の皆さん御意見、疑問点等言われております。そういった点について、活発にしつつ、質疑を展開していただきたいと思っております。はい、どなたか、どなたからいきますか。質疑なしでは困ります。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

行政ではどういう行政ニーズって言います行政需要があるかっていうのをまず把握して、それから歳入をどうするかっていうのを考えるというのが、一つの考え方ではないかと思うんですが、まずその点はいかがでしょう。

○委員長（喜々津英世委員）

意味は分かりましたか。

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい。行政ニーズですけれども、町民意識調査を5年に1回ずつ実施をいたしております。昨年度も実施をいたしまして、その5年前にも実施をいたしましたけれども、本町は比較的ですね、住民の皆さんからは評価は高い、まちづくりに関しては高い評価を頂戴をしておりますが、ただ、いくつかですね、文化施設、それと地域公共交通、それと購買環境ですね、これは昨年度もそうでしたし、その5年前もそうでした。そういう意味合いにおいてですね、やはり一定バスは充足はしているかもしれませんが、住民の皆さんから見ると、やはり不満がそこに集中しているというところで、私どもはそういう認識でおりました。そういう中におきましてですね、今回こういった交付金为新設されたというところでですね、手を挙げたという次第でございます。以上でございます。

ます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

例えば私たちの一般家庭とか企業とかは、どれだけの収入といいますかね、収入が見込まれるから、それに応じて支出を組むというのが考え方だと思うんですけども、ちょっといろいろ私も調べてみますと、地方公共団体とか公共的な財政の考え方というのが、出を量る、量って入を制する、量出制入という考え方なんだというような話を聞きました。これなんでかといいますと、公共機関というのは、例えば災害が発生するとか、例えば教育、歳入が入ってこない教育とか福祉とかですね、こういうものに対応していけないということで、収入に関わらずいろんな公共の業務をやらないといけないっていうのがあるから、だからまずどういう住民ニーズがあって、それをやっていくために、歳出、歳入をどうするかという考え方だというふうなことをお聞きしたと。それから考えますと先ほど課長もおっしゃったように、私もまちづくり町民意識調査を確認させてもらいましたら、公共交通機関については不満とかやや不満が41.5%で最も多い結果があるということや、また、じゃあ何を優先するべきかという点でのこれも同じく生活基盤の分野では公共交通機関を充実してほしいというのが62.6%で1番多かった。これらはもちろんJR、バス、既存のね、路線バスやJRも含めてですけども、それでまだ手が行き届いていないいろんな地域の方々からもやっぱりこの辺を充実してほしいという意見があるんじゃないかと。そういう点では非常にそういう住民のニーズそのあたりを何とかしてほしいというのがあるんじゃないかというのが1点と、それからもう1つは、長与町の地理的な状況な条件なんですけれども、例えば諫早市とか大村とか、広い平野の中で一定道路の交通網も整備されているような、あるいは東京大阪のような地域とはまたちょっと状況が違って、バスが入って行けないような狭い道路、それから狭い住宅団地、傾斜地に団地があるということで、これが今後高齢化がどんどん進んでいく中で、やっぱり車を将来的には手放す、今もそうですけれども、もっとさらに車を手放さざるを得ないような人たちが、今後増えてくるんじゃないかというふうに考えたときに、このままでいいのかというのが、やはり町として考えないといけないことじゃないかな思うんですよね。交通手段っていいですか、移動手段を確保するということはただ単に便利だなというだけじゃなくて、生きていくことと直結してるんじゃないかと思うんですよね。例えば、人間は生きていくためには食べないといけないんですけども、その食べる物を確保するために食料品の買い出しに行くとか、また病気になったら病院に出かけないといけないという点では、何ていいですかね、やっぱり移動するという、移動する手段を民間ができないときは、公共の、いわゆる公助の部分ですね、そのあたりがやはり必要じゃないかということで、そのあたりも踏まえて今回、計画がなされたのか、これちょっと思っただけで再度お聞きしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

松尾部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

まず先ほどの行政ニーズに対しても、歳入ですね、どうしていくかというところですけども、当然このバスを入れるかタクシーになるかわかりませんが、それに対しての新たな歳入というのは今のところをいろいろ、そういった民間との連携もしながらですね、何とか負担を減らしていきたいということでは考えておりますけども、そこはまだ具体的などはございませんので、そうした中でこれはやはり先ほど課長が言いましたように、もう随分前からですね、いろんな形でこういった言ってみれば高齢者の足と言いますかですね、弱者対策というようなベースがあると思っておりますけども、そうした点と、先ほど言いました住民意識調査でも不満度が高いというところで、私どもとしても必要性を感じておりますし、これに対して財政の裏づけということになってきますと、収入の方は限られたところで大きくは変わってきませんので、いかに選択と集中で今やっている中、ちょっとこれ言っているのかどうか分かりませんが、例えば今、何ですかね。高齢者に対してお祝い金といったものは年間1,200万ぐらいなと思うんですが、例えば私の感覚でいうと、もう喜寿の方に、今、もうどんどん長寿化してですね、100歳と言われる方もたくさんおられる中で、これだけのものを支出をしていかなきゃいけないのかというのは、私ちょっと疑問に感じてるところがありまして、例えばですがそういったところからこういったものにシフトをさせていくと言ったような考え方で、財政をそうしたところで選択をしていくということによってカバーしていくといったようなことになってくるんじゃないかなと思っております。地理的な状況ということで言われましたけども、先日もこれはお話ししましたが、これまでたくさんですね、言葉でこういった足を皆さん方、要望されてきましたし、町民からもそういった御要望がございましたので、そのベースにはこないだも言いましたように、やっぱり高齢者とか弱者対策というところがございまして、あくまでもその町内を循環させるとかそういったところで言いますともう、これは公共のバス、路線バスですね、ここをベースに考えながら、今委員がおっしゃられたように、私どもの想定としてもそこに高台のですね、言われたような、全く車も、バスとなるとなかなか入りにくいような所もたくさんございますので、そうしたところから一定の交通の結節点になるような所にそうした人たちを連れていくといったような、フィーダーっていうか支線というかなですね、そうしたようなイメージで私どもは今ところ、考えているという状況でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それから、1つは今後交付金がカットされ、そしていずれは自立してやっていってくださっていくという形になりますけれども、私も総務委員会で今期もまたその前の期もいろ

んな形で、コミュニティバスの云々、運行状況というのを視察してもらいました。その中で、例えば去年も行きましたけれども、永平寺町の方に視察に行かしてもらいましたが、運賃収入で運行費が賄えるかといったら賄えない。これはもう当たり前のことなんですよ。もし賄えるようだったら民間の方が、民間の事業者が走らせて利益を上げているわけで、しかし民間はもう採算が合わないから撤退しました。しかしそこに住んでいる人たちの生活をいかにして守っていくかっていう、そういう理念のもとで大変だけど、何とか運行だけは続けているというのは、皆さん、そういう公共の精神ですね、頑張っていらっしゃるなというふうに思います。そうは言ってもやはり、お金、ランニングコストというのがかかってきますもんですから、やはりその一方で住民の生活を守っていくけないといけないということで、その運行自体を守っていくということは住民ニーズに応え続けていくということだと思ってるので、それを、住民ニーズに応え続けていくための財政計画といいますかね、100%先ほど言うように、黒字化というのはあり得ないので、一定の財政支出があるけれども、それを住民のそういうニーズに応え続けていく財政計画というのをしっかり立てる必要があるということと、それから先日、所管課の方からも話があったように、例えばその運行、運営に対する協議会的なものの中に自治会の住民代表とかコミュニティの代表の方々に入ってもらって、これは町がやってるんだということじゃなくて、自分たちのバスなんだ、自分たちで守っていくけないといけないんだというそういう気持ちになっていただくためにもそういった会議に入ってもらって、一緒になって、生活の足を守っていくという体制が必要だと思いますが、そのあたりについての考え方をお聞かせいただきたいと。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、全国でコミュニティバスあるいは乗り合いタクシーが導入相次いでおります。議員がおっしゃるとおり、運賃で賄うことが可能な所というはほぼ皆無の状況です。そういう中で、あえて今回こういう形で計画をいたしました。先日本配りした3枚の資料のですね、すいません、ちょっと付加的に説明をさせていただきたいんですが、申請中の地方創生加速化交付金事業の内容という資料の2枚目、交付金を充当する経費の中の補助金ですね、これについてもうちちょっと詳しく話をさせていただいた上でお答えしたいと思います。密接な関連がございます。それで、ここにごじます補助金、地域公共交通運行費補助金603万4,000円、コミュニティバス6か月分が193万4,000円、乗り合いタクシー6か月分が410万、車両費償却分160万円を含むしております。これはですね、すべてが順調に運びまして、先ほどの後年度負担も荷重にならないというところで、すべて順調に運んだ場合のですね、コストをここで想定しております。どういうことかと申し上げますと、コミュニティバスを2台購入して、うち1台は予備車両です。1台を運行する。それと乗り合いタクシーについては、車両ござい

ませんので、これは事業者にも車両も含めて委託をすると、車両費償却分160万円というのは事業者に対する車両費の分でございます。これが、半年で603万4,000円、1年にいたしますと1,000万ちょっとになります。次のパターンです。

コミュニティバスのみ運行するとした場合です。同じく2台購入して1台を運行、1台を予備車両とした場合、この場合は193万4,000円の6月分ですので、年間にいたしますと386万8,000円になります。

そして3つ目のパターンでございますが、先ほど部長が申し上げたとおりですね、狭隘な急斜面な所、大きな車両が入りにくい所からまず、導入しようとした場合にタクシー車両を置くと。バス車両ではなくて、タクシー車両を購入するということも想定できます。この場合は、原価、車両費の償却分を除いた250万円が半年分となりますので、年額500万円ということになります。で、いう。積算の根拠でございますが、これは以前も申し上げましたが、平成26年度予算で計上しようとして積算をしていた部分をそのまま流用しております。その内容は、斉藤郷南田川内、丸田谷等ですね、ここは路線バスが入らなかつたり、バス停から距離があると、それと急斜面であるという所ですが、そういった所から時津、溝川、丸田荘、長与駅、役場ですね、こういった所を経由して、最終的に溝川に行くというようなルートでございます。1日に5往復、平日のみ、運賃100円、助成率30%を想定して、先ほどの半年で193万4,000円というものでございます。

ですので、永平寺町の話ですね、非常に過重な後年度負担、苦勞しておられるということでございます。地域特性が本町とはちょっと違うということがまず第1点。それと、おっしゃったように公共交通とはいえ、まずはやはりその福祉的な観点の方が強いのかなど。まず検討するに当たりましてですね。ですから、やはり急傾斜地で車両、道路幅員が狭い、そういったところを想定をしながら検討していくという中で、具体的な将来的な後年の負担につきましてはですね。数百万、せいぜい数百万しか想定できないのかなど、そういうところを考えております。交通不便地区には国の支援等もございますが、本町においてはそれは一切ございませんので、これは一般財源から捻出するというのを考えますと、やはり、後年度負担の規模をきっちり見極めながら検討していくことが必要になってくるというところでございます。以上でございます。それとですね、失礼しました。先日もちょっと御説明申し上げましたが、今回の申請書の中には、失礼しました、国が求めておりますのは自立性でございます。いつまでもその行政の支援に頼っているということでは国は認めないという姿勢でございます。ただ、コミュニティバスにつきましては、将来的には完全に自立できるという可能性はほとんどないという中において、私どもが国にしつこく申し上げてるのは、将来的には補助金の部分をですね、縮減をしていくと、自立性を高めていくと、そういったことで、何とか認めていただきたいということで、表現をしているところでございます。その具体的な内容といたしまして、先ほどおっしゃったように地域公共交通会議には利用者代表が当然入ることになっ

ております。そういったこともございますし、それとは別に、さまざまな機会を通じてそれ、パンフレットの印刷費等もここでは想定をしておりますが、地域みんなの足なんだというところを皆さんと一緒に移行後共有をいたしまして、利用促進を図っていくというところが重要になってくると。それは今後不可欠だというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

はい、ほかにありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今、地域公共交通会議の委員は利用者代表の方も当然入るというふうなお話でしたけれども、この15名を想定されてらっしゃると思うんですが、主にこの方と決まってはなんでしょうけれども、こういう方々から選任されるというような内容が決まっていれば、教えていただきたいんですけども。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、地域公共交通会議は道路運送法施行規則の中に規定がございます。その中で、まず主催する市町村長または都道府県知事その他地方公共団体の長ですので、まず町長、でございます。次に一般乗合旅客自動車運送事業者、その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体、ですので、これはバス事業者と、それと労働組合、ですから職員団体ですかね、そういった団体でございます。そして3つ目が住民または顧客ですね、この代表の方、4つ目が地方運輸局長ですね、これが必須といいますか、必置の委員でございます。それ以外に道路管理者、都道府県警察、学識経験を有する者その他運営上必要と認められるものと、こういった規定がございますので、その他の部分で行っていろんな方の参画を受けることは制度的にも可能となっております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

先ほどの課長の答弁の中で疑問に思ってたことっていうのは、結構自分の中では納得もできたんですが、3月30日でしたか31日、ちょっとあれですけど、そこを起点に2週間前に内示があるということで、近日中に内示があるだろうということだと思うんですけども、もしこの交付金が、この100%の交付金が来ないってなった場合には、そのまま取り下げるといふぐらいの考えですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

田中課長。

○財務課長（田中一之君）

はい。今回ですねこの交付金がもらえないと、不採択になった場合に関しては、もうこの交付金を活用した事業は断念せざるを得ないと、また、この仕切り直して財源等も含めたところですね、再度検討していく必要がありますね。内示の方なんですけども、ちょっとここで申しておきたいのが、この今回の申請が仮に不採択になったとしても今回の歳出の方で計上しているんですけども、説明書ですね、この10ページ11ページにあると思いますけども、地域公共交通網改善計画策定業務委託料、こちらコミュニティバスの導入支援の業務委託になりますけれども、こちらに関してはですね、今回の交付金が不採択になっても実施をしていきたいと、そういった旨で企画課の方から話を受けてございます。そういった意味もございまして、万が一、内示で不採択になった場合には、その分の地域公共交通網改善計画の策定業務委託料、472万計上しておりますが、この分を一般財源の方で手当てをして支出できるような形で、専決処分なりをとらせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

その点は、どうにか理解したいと思えますけれども、先ほどですね、この交付金の1つの目的の中に行政からの補助を受けなくても、自立をしていくっていうところが、重要な点であるということも含まれるんですけども、やっぱり成功例っていうのは、いろんなところの事例を調べられてわかってらっしゃる、知ってらっしゃるかもしれないですけども、北九州のおでかけ交通っていうところで、これは成功例なんですけど、ここはやっぱりその運営委員会とか運営協議会とか、そこはもう行政が入らず、民間の地元の地域の人と交通会社、バス会社とかタクシー会社というところで、その運営状況を見ながらバスの増便をしたり、減らしたりっていうのやっている地区なんですけれども、そこまでやっぱり自立性を求めていくっていうところがやっぱり行政の役割なのかなという点で、今後ですね、その検討の中でそこを含めて、巻き込んでいくというのが地域交通会議になるんでしょうけれども、そこまで協力はしてもらおう中で、先日の答弁の中で、一定の負担、その中央商店街への活性化と相反するかっていうところの答弁の中に、その一定の負担が可能であれば、商店街の方の事業者にも協力を求める、そしてイオンについては1回話したが厳しいっていう回答だったという答弁をいただきますけれども、こういう今の状況をやっぱり打開するための努力が必要かと思うんですけども、その部分でかなりの尽力が必要かと思うんですけど、なぜここまで言うかという、やはりなかなか赤字になるということを覚悟して協力してくれる方はいない、会社はないっていうところで、そこまで求めていくための覚悟、やっぱり財源を投入していく、そこに導入していかなければいけないというところの覚悟が必要かと思うんですけども、その気持ち的な、個人的な気持ちを言うわけではないんでしょうけれど、

行政としての覚悟というのはいかがなんでしょうかね。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、その北九州の事例ですね、私ちょっと存じませんが、全国の大半が非常に苦労していると、苦慮されているという中において、その程度がやはり低いもしくは言い換えれば、行政からの支援が少なくても運営できるというのは当然あると思います。突き詰めれば、それが完全にペイすれば、行政の支援なしでということも可能だと思いますが、当然私どもも、それを目指していくつもりではおります。ただ、地域特性が非常によく似た隣の長崎市でもですね、いろんな形態のコミュニティバスもしくは乗り合いタクシーの運行をされております。いろんな意見交換の中で、状況なども伺いをいたしましたけれども、やはりペイするのはなかなか厳しいということは伺っております。ただそういう中において、やはりできるだけ自立できるような、自立性が高まるようなですね、ルートにしていきたいと、そうすることによって、より広域なルートがまた新たに検討できるというようなこともございますので、それと私どもといたしましては、まず、いきなりペイすることは当然あり得ませんので、将来的にその維持、自立性を高めて行くということ、それとどれぐらい持ちこたえられるかということもございませけれども、今後、高齢化が進むことは必至でございますし、そういう中において、やはり高齢者の方の外出の足の確保という福祉的な観点からも、その観点から申し上げますと、必ずしもペイしなくても、やはり行って覚悟しないといけないということはあろうかと思っておりますので、そういったことも含めて今後、具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ちょっと視点を変えて、予算が出てきてますので、本決まりの部分じゃないところがたくさんあると思うんですけども、ざっくり言うとどんな路線を考えているのかっていうことですね。どこからどこにどういった形で人を運ぼうとしているのか、大きな、ここからここっていう細かいのはいいですので、大きなくくりで構いませんので、ちょっと説明いただけますか。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、具体的にどこからどこにというのは今後検討してまいりますけれども、基本的な考えといたしまして、本町は比較的、全国平均に比べると充足してる状況にあるということ踏まえて考えていくことになろうかと思っております。そういった中で、本町の特

性、やはり斜面地に住宅団地が張りついているということ、古い団地は非常に道路が狭隘でなかなか運転が難しくなってくると。そういったこともありますので、やはり、高齢化が進んだ斜面地の道路が狭い団地から買い物ができるような、商業機能があるような場所へ走らせるというのが、やはり最優先というか最も優先的に考えるべき観点かなというふうに考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

具体的には出てこられないんですね。じゃあ、この公共交通を導入しよう検討しようということになった、いわゆる具体的な背景を先ほどおっしゃってましたけども、もう少し数字なり何なりですね、教えてしていただけないかなと思うんですね、ちょっと私が考えるところにこれ住民、平成22年に行ったまちづくり町民意識調査、これが基本になってるんですかね。それといわゆる議員が言う一般質問ですね。いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、先ほど申し上げたとおり、過去2回における町民意識調査の結果、それと当然議員の皆さんからの一般質問等もそうなんですが、地域の皆様からですね、個別具体的に要望を受けることもございました。そこはやはり先ほど申し上げたとおり、非常に高齢化が進んでいて狭くて急斜面の地域でございます。やはりそういったところは、一定考慮、考慮っていいですかね、が必要であろうというふうに考えてる次第でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ちょっとすみません、私が、意識調査は最新の年度が平成22年度分ですかね。ちょっとそこ確認をいいですか。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

総合計画の策定の前の年に基本的な意識調査をっております。ですので、最新のやつは平成26年度に実施したものでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

すいません。私はちょっと平成22年度のしか手元にないんですけども、そんなに変わらない、結果としては変わらないのかなと思うんですけども、この中でアンケートのとり方として、コミュニティ交通がという具体的な項目っていうのはあったんですかね。というのは、私が持ってる平成22年度の中では確かに、例えば住みたくない理由っていうのがあって、42%強の人がいわゆる交通機関が充実していないとかいうのがあったんですが、その中には道路の整備とかですね、あとJRの本数の少なさとかそういうのが、もう一緒に込められていたわけですよ。ですので、今後当然、公共交通の改善計画の中で業務委託を行っていくんでしょうけども、この中か、それとは別になるのかわからないですけども、やはり具体的に町民に公共交通、地域公共交通というんですか、コミュニティバスに特化したアンケートをやはりとっていくべきじゃないか、そこでどのくらい果たすニーズがあるのか、当然コンサルの方でもとられると思うんですけども、そこには費用対効果というかですね。当然数百万であれ、後年負担していかなければいけない。あるいは、運賃をだいたいどのくらいに設定をしないとけないとか、やはり具体的なものを見せてそれでその上で、実施するかしないかを決定していかないと。一部の方々の意見、大きな声の人たちだけの意見を吸い上げて、こんだけ大きな事業を進めようとする、ちょっと私はどうなのかなって、危険性がないのかなって思うわけですよ。そうですね、その件について今後どのように進められるかお尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、今手持ちでそのアンケートの報告書を持ってきておりません。けれども、先ほどおっしゃるように、住みたくない理由でいろんな理由がある中で地域公共交通があるというような問いかけもしておりますが、確か55の施策の中で、満足度の調査をしております。その満足と回答した人と満足でないで回答した人を指数化してですね、その55の施策を満足度の順に並べた中においては、やはり不満の度合いが高いのが先ほど申し上げた公共交通その他、商業機能その他ですね。というのがまず1つ、そういう問いかけをしております。それとあと、最後の部分で確か個別のテーマで設定した設問がございまして、そこで改めて買い物難民という言葉を使ってなかったかもしれませんが、けれども、買い物が不自由な場合にどういった施策が有効だと思いますかみたいな形で、改めてそこでも問いかけをしております。ちなみにですね、公共交通に関しては不満の度合いも高いんですが、満足としている人もそれなりにいらっしゃるということなんです。ですから、指数化するとどちらでもないっていうような人が多くても、満足が多くて不満が多くても、似たような指数になってしまうんですが、やはり地域公共交通に関しては、やはり住んでるところによって、十分だと思ってる人もしくは全然足りないと思ってる人、これが明確に分かれるような結果になっているということでございます。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

担当課としてはですね、この補助金というのはすごく魅力的ではないかなと思うんですよね。財政の側からもそうだと思います。先日の説明でも、課長さんがおっしゃってたんですけれども、とりあえず調査、委託だって、委託のコンサルの調査を進めて、やっぱり無理だと思えば引くことができる、引くことも可能だと。引かないといけないと思うんですけれどね。そうすると、それがいわゆる一定補助金、100%補助金で賄えるというのはすごく魅力的で、私はとりあえずそこまで進めるっていうのには反対するつもりはございません。ですが、やはりこないだ申しあげましたけれども、一旦、ここですべてのいわゆる導入、補助まで予算が上がってきてますので、これは今からちょっと確認を取りたいんですけれども、こないだ説明の中で、今後のこの予算を時系列に並べてみると、4つの時系列、導入のコンサルへの業務委託が1ですね。2番目に地域公共交通会議で、3に車両の購入、4に運行補助となるというふうに答弁がありました。私は、ここで確認したいのは、やはりこの1つ1つの節目に、これは議会に対して、本来は1つ1つ予算をとって行って、予算を通すことで議会に説明をいただくんですけれども、もう一旦これを通してしまえば私たちははっきり言って、それを全体を一応認めたこととなりますので、説明を求めることはできるんでしょうけど、そちらに説明の義務がございません。となると、やはりこの委員会の場なんですけれども、1つ1つの場できちっと全員協議会なり、多分総務常任委員会でも所管事務調査という形でこの項目を挙げて、私は要望しようかなと思ってますので、その場で説明をとりながら予算の執行に努めていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。これ部長さん、部長からいただきたいんですけれども。

○委員長（喜々津英世委員）

松尾部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

今言われますとおり、先日10分の10なんてというお話はさしていただきましたけれども、私どもも10分の10だからってということで、もう飛びついたというわけではなくて、やはり先ほど来申し上げてるとおり、やはり必要性が高いというところはですね、今までの議会、それからその意識調査等においても思っておりますので、そうしたところで導入の必要性は何らかですね、あるだろうということで、今回、これに申請をしたわけなんですけれども、他の事業でできなかったのかっていうのが本会議でもございましたけれども、やはりどうしても、例えば福祉の分野とかでも考えてみたんですが、やはりどうしても自立性というところですね、一人立ちして、最後自活してやっていけるかっていうと、なかなか難しいものばかりでしたので、この優先順位いろいろあるんですけ

どもその中で、できるだけ補助率を下げていく方向でやっていくということでいけば、コミュニティバスを使って公共交通体系を充実させて、高齢者のですね、弱者対策とかそういったいろんな面で使えるんじゃないかと、最終的には住みたい町になるんじゃないかというような組立で、このあれしているわけですけども。議員おっしゃるとおり、先日から私どもも申し上げておりますけども、予算が確保できたからということで、いきなりバスを買うかと。本来はですね、私どもバスは買いたくないんですね。バス会社が持ってて、それを運行していただければもうそれでいい話ですので、ただ25年度当初に計画、バス会社といろいろ協議をしてきた中で、やはりこれは長崎市も一緒ですけども、自前でバスを買ってですね、運行、どうしてもバス会社も余剰の車両をお持ちじゃありませんので、そうしたところでこういった形になってきているわけで、運行の委託だけを頼んでバスは持つてるやつをお願いできますかって言えれば、それが1番いいとは思ってるんですが、なかなかそうはいかないということでこのバス車両の購入というところまで予算として入れているところなんです。この確保できたからといっていきなりそういうことをするつもりはありませんので、当然調査もしなければなりませんし、住民を入れたところでの公共交通会議といったようなところもしないといけないので、そこはもう手順を踏みながらですね、今はもう細かい事業計画としてはなかなか申し上げることができませんけども、そういった手順は必ず踏んでいくわけですので、私どもとしても私どもの考えだけで発してしまうというのは、これはもう怖い逆に我々も後年度負担であるとかいろんな負担については、本当にやっていけるのかっていうのは、私どもとしても怖いところではありますから、そこは当然皆様の意見も聞きながらですね、進めていきたいと思っておりますので、そこはこういった形で報告をしろということになるのかわかりませんが、それはもう逐一、要請をしていただければ、私どもとしても話し合いをしながらですね、進めて、ひょっとしたらそういう中で、どこかの時点で断念をするとか、そういった判断も必要になってくるかもしれませんので、そこはもう当然報告をしながら、協議をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

はい、では確認がとれましたので、最後ですね、地域公共交通会議についてですけども、これは公開ということでよろしいですかね。やはりこう重要な内容ですし、議論がやはり周りに見えた方がいいのかなと。そしてまた秘密にすることもないんじゃないかなと思いますので、会議の公開プラス議事録の公開ですよね、これを積極的に議事録はもうホームページ等で公開するのが1番。情報公開請求じゃなくてホームページ等で経緯をきちっとおおっぴらにした上で、導入に向けて調査するのは、検討するのがいいと思うんですけども、今出ないなら、そこで、確認したいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、道路運送法の施行規則で規定されている地域公共交通会議でございます。公開非公開までは確認をしておりますけれども、多分公開することは可能ではないかと考えております。当然おっしゃるように議事録といいますか、議論の方向性などもですね、ホームページ等で公開してまいりたいと思います。法的な制約がなければ積極的に公開してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

協働のまちづくりの観点からも町住民の参画としまして、60歳以上のリタイアした方たち、そういった方たちを中心に運営運行も行うのも、これも町としても理想ではないのかなというふうに思います。それから運行路線に関しまして、うちの百合野地区はただいま長崎バスのココウォークバスが入って運行してますけれども、それがすべて長崎市の方に住民が流れてしまっています。そして長与町には、やはり図書館にしろ、いろいろお買い物にしろ、長与町には全く来てない状況ですので、今回このような路線バス、長与町の路線バスが走るんだったら、そこのところもその長崎バスさんとの状況ですね、そこを見ながら並行していただくという、やはり買い物難民、うちの地区なんかニュータウンもそうですが、やはりその4割がもう高齢者になっておりますので、ほとんどが買い物できない、上から一人で降りてこれない方たちが多いんですね。それで、やはりそういったところで長与町に購買力を高めるという独自のですね、やはりこう税金を本町に高めるためにも、やはりそういうところも勘案して、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい。かねてから長崎市方面へのバスは一定充足、充実しているけれども、町内での平行移動については、なかなか難しいと困難をきたしてるという状況でございます。先ほどの急傾斜地の話とそれと町内の平行移動、これがやはり本町におけるバス路線の問題点だと思います。やはり今そうは言っても路線バスがやはり基本になるとそれをあくまでも補完する位置づけとして、コミュニティバスあるいは乗り合いタクシーがあるということを踏まえまして、そこに新たな都市機能の集積ができますので、それを踏まえて長崎、失礼しましたバス事業者へも、以前ございました町内循環バスなどを改めて考えていただけないかと、そういったことも合わせて、それを補完するものとしてコミュニティバスや乗り合いタクシーを検討してまいりたいと考えています。以前は、高田地

区の方をこちらの嬉里方面ですね、来ていただくにしても、役場に御用がある方は別として、なかなか買い物とか医療機関、銀行などは、実際には生活圏が向こうにございますので、あまり意味がなかったかもしれませんが、今後はやはりここが一定充実してまいりますので、そういったことの検討も必要になってくると思います。以上でございます。

それと、61歳以上もしくは65歳以上のアクティブシニアと言われるような方の活用ですが、基本的にコミュニティバスとはいえですね、やはりプロのドライバーにお任せするということが基本でございます。これは、運転の技術スキルだけではなくて、やはりそのいろんな観点、環境への負荷とかですね、そういったものも踏まえて、国もやはり事業者への委託をまず考えるべきだというようなことでございます。ただ、先ほどから申し上げてますとおり、地域でそのバスを盛り立てていくというような中において、ボランティアといいますかね、そういった形で何らかそういった方にも活躍していただけるような機会ができれば非常に私どもとしてもありがたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

前回の委員会で久保平課長の答弁で、導入には慎重を期さなければならないというようなことで、コンサルを入れて調査をされるということで、シンク長崎を想定されてるということまではお聞きいたしました。この事業をするに当たってですね、そのコンサルの調査、期間っていうのは、そこはつきりまだ動き出してないかあるかと思えますけども、期間は1年かけて、そんな調査するということではないでしょうけれども、どれくらいの期間を想定されてるか。教えていただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、コンサル等の委託期間はですね、通年で想定をしております。コンサルの役割といたしましては、導入の検討する前提となります基本的ないろんなさまざまな調査をしていただくということがございます。それとそれに引き続きましてやはりその、地域公共交通会議の開催も支援していただくと。で、最終的に車両の購入に至るかどうかわかりませんが、仮にその段階で踏み出した場合も、当然、過去においてさまざまな県内でいろんなところで手がけてらっしゃいますので、いろんなアドバイス助言等がいただけるものと期待しております。ですので、コンサルとしての基礎、基本的なその調査、データ収集、それとその分析、報告書等は3か月から4か月を想定しているところでございます。以上でございます。はい。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

はい、もう1件はいろいろ皆さんが言っていただいて、もう私の考えてる以上に出ましたので、一つだけ質問したいと思います。この導入については一歩進んで私自身も嬉しく思っています。ただ、皆さんも導入した後どうしていくのかというのがやっぱり心配があると思いますけども、先ほど、あいさつの中で部長さんの方から高齢者のサービスの中で一つ例を挙げて、今何か老人のお祝い金ですね、あれに対して、私もこの委員会の中で介護の中でも見直しが必要じゃないかなということ、意見を申し述べております。そういった意味で一つの例として、また次に何をするかって思い立ちはしないかもしれないけども、結構そういったサービスの中で、そういったこう、持って、削ってって言えば失礼な言い方、でもそういった考えていくところもあるんじゃないかなと思います。それで、福祉だけではなく企画だけでなくそういう全体的なそういった中でやっぱりそういったことをお願いしていくのが大事なかなと思うんです。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

松尾部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

先ほど高齢者に対するお祝い金という話も、実際のところ、選挙前なのであまり削る削るとはちょっと言いたくないところではあるんですが、一連としてそういったものを徐々に見方を変えてですね、こうした本当に必要なものに少しずつでも回せるものが、全庁的にないかということについては、財政の方ともですね、相談をしながら、選択と集中と言いますかですね、今本当に必要なことに回していけるようにして、少しでも財源を確保できるような形で、例えばこないだの本会議でもちょっとありましたけども、中村委員さんからあったと思いますけど、その施設の使用料ですね、もうちょっと町民ただってというより、そういったところも確かに町民の方はこういうしている部分、今後それは必要だと思うんですけども、ただこの間も話があったとおりですね、あの例えば体育館を使う方っていうのは町民皆さん全員が使うかということ、恐らくほとんど決まった方、使われておられるんじゃないかなと。私はそうしたところからいうと、やっぱり受益者負担というかですね、みんながみんな使ってるわけではないので、やはり使われてる人から一定そうした収入を上げるとかということで、今後はいろんな面で少しずつ、この公共施設の空いた土地を活用して何かをやるか、そうした収入を少しずつでも求めていって、そして必要なこういうものに回していけるような、そういう考え方で計画を立てていく必要があるかなと思っております。どう。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この件についてはですね、この前も申し上げましたように、数十年間ですね、実現ができなかったわけなんです。これだけのですね、提案をしていただいている、この中身についてはですね、一定の方向が見えてくるわけ、内容的には見えてくるんですけども、そういう重要な補正予算であるというふうに私はとらえておるわけです。これが先ほどの質疑の中で出ましたように、万一ですね、交付金がつかなかった場合はどうするのかという心配が、これ誰しもが持っているわけなんですけど、これはこの委託料の472万円も一般財源として思っ取り組みますというのが1つと、それぞれ財源はどうするんですかということになりますと、予算の計上的には組替の専決処分というか、そういうことでやりましょうということ。このことよくわかるんですが、これは理事者の、町長ですね、との考えというのは、統一して町長の見解であるというふうに理解をしたいと思いますか。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

そもそも今回この交付金の新設されたから、こういった事業を想定したということではございませぬに仮にこれがなかったにしてもこのコンサルの委託料については、28年度当初予算にて確保する、要求するというつもりで私どもおりました。そういう中において新たに新設されたというところで検討したと、前回の御説明したとおりですね、コミュニティバスの導入が目的ではだめだということにおいて、もっと広がりを持たせて、利便性を向上させることによって、定住人口を増やしていくというストーリーに仕立てたというところがございます。ですので、今おっしゃったその町長の考えであるのかということですが、もちろん、そうでございます。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

これは万一のことだという前提がなるんでね、前提としては全額交付金をいただくという、そのつもりで提案されてある。万一の場合は先ほど言ったようなですね、措置はしたいという考え方でよく理解できるんですけども、これだけ先ほど言いますように、長年何十年もできなかったものを現在補正予算を持ってですね、提案をされておられるわけで万一の場合はですね、繰越を全額するという前提なんですけども、この万一の場合は変わってくるわけですね。そういうことになりかねない場合が予測をされますのでね、これ委員長、どうなんでしょうね、町長の出席を求めてですね、ここのあたりで町長の見解を委員会として残してですね、そして、通常の3月の議会の最後に税法な

んかが改正があった場合にはですね、専決処分をしますという、そういう報告も本会議
でしておるわけですね。だから、重要な交付税予算の提案をしながらですね、万一の場
合はやむを得ないからこういう形で処置をさせていただく予定だということを明確に町
長からですね、委員会には、考え方を披瀝をしておく必要があるんじゃないかというふ
うに思うんですが、委員長の取り扱いを計らいをよろしく検討いただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

今、岩永委員から、万が一不採択になった場合、先ほどから答弁もあってるように業
務委託調査、これだけはやらしてもらいたいと。いわゆる専決処分、組替等で、その中
で十分説明はあろうかと思いますが、岩永委員としてはこの委員会に町長に来ていた
で、そういったものをきちんと確約をせろということだろうと思いますが、そういう
ことですかね。岩永委員。ほかの委員の皆さんどうですか。はい。大方の委員もやっぱ
り心配しとるのはですね、全く不透明な中で、仮にこの5号を私たちは審査をせんばい
かん。仮に、明日結審をして本会議でこれが決まったとしても、交付金の状況でどうな
るかかわらん、だからそういう場合には、こういうことでやりますということをもし町
長が今、在庁、おるということであれば、町長に来ていただいて、そこら辺のことを町
長自ら答えていただきたいと思いますというのが今の状況だと思うんですが、松尾部長、これにつ
いての答弁があれば、では、これで暫時休憩して、町長と若干打ち合わせをさしてもら
いたいと思います。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

はい、それでは、委員会を再開します。都合2日間にわたって、この企画課所管の5
号補正予算については、審査をいただきました。ええ。ある程度の議論、意見の集約は
できたと思っております。これについては、明日の午後2時から補正4号5号、それか
ら18号の当初予算、3つの結審を午後2時から、はい、やります。委員の皆さんは一
つ、討論等の準備を十分して、やっていただきたいと思います。本日の審査はこれで終
わります。御苦労さまでした。

（閉会 12時6分）